

## 個人情報事務登録簿

個人情報を取扱う事務の名称及び記録範囲	工事に伴う家屋等事前事後調査事務（沿道住民の個人情報）	
行政機関等の名称	神奈川県公営企業管理者	
個人情報が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道施設課、各水道営業所	
個人情報の利用目的	工事施工後、沿道の家屋等の状態が工事に起因するものか判断する	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3居住状況、4家屋状況	
記録範囲	沿道住民	
記録情報の収集方法	本人以外（委託業者）からの収集（収集方法：文書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 移行データのため記載対象外 (所在地) 移行データのため記載対象外	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	移行データのため記載対象外	
個人情報ファイルの種別 (個人情報事務登録簿においては記載対象外)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	(個人情報を取扱う事務の名称) 工事に伴う家屋等事前事後調査事務	